

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	<b>予算特別委員会 総務文教分科会</b>		会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	令和3年3月10日(水曜日)	開 議	午前10時20分
		閉 議	午後 4時36分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野		
理事者 出席者	<b>山内</b> 議会事務局長、 <b>井上</b> 議会事務局次長、 <b>熊谷</b> 議会事務局総務係長、 <b>吉田</b> 会計管理室長、 <b>野々村</b> 財産管理課長、 <b>林</b> 会計課長、 <b>松井</b> 財産管理課副課長、 <b>加藤</b> 財産管理課資産マネジメント係長、 <b>石田</b> 財産管理課主幹、 <b>門下</b> 会計課出納係長 <b>浦</b> 企画管理部長、 <b>田中</b> 企画調整課長、 <b>山本</b> 財政課長、 <b>中澤</b> 契約検査課長、 <b>高木</b> 企画調整課副課長、 <b>佐藤</b> 企画調整課企画経営係長、 <b>玉井</b> 財政課財務係長、 <b>宮本</b> 契約検査課主幹 <b>山内</b> 市長公室長、 <b>鳥山</b> 市長公室シティプロモーション担当室長、 <b>垣見</b> 秘書広報課長、 <b>小栗</b> 人事課長、 <b>竹村</b> ふるさと創生課長、 <b>岸</b> 秘書広報課副課長、 <b>小林</b> 秘書広報課副課長、 <b>内藤</b> 人事課副課長、 <b>中野</b> 人事課能力開発係長、 <b>阿比留</b> 人事課給与係長 <b>荒美</b> ふるさと創生課婚活・定住支援係長		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名

## 会 議 の 概 要

10 : 20

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

10 : 25

### 3 議案審査

10 : 25

#### 【議会事務局】

＜議会事務局長＞

議会費について、予算編成に係る基本方針と令和3年度予算の重点施策を説明させていただく。

令和3年度予算編成に係る基本方針であるが、亀岡市議会においては、亀岡市議会基本条例に基づき、二元代表制としての議会の役割を果たすために、市民福祉の増進を究極の目的として積極的な議会活動を進めていただいております。市民とともに歩む議会を目指して、鋭意取り組んでいただいております。また、新型コロナウイルス感染症により、新しい生活スタイルを余儀なくされ、市民の意識や価値観にも変化が生じている中で、市民からの様々な意見、ニーズを的確に捉え、政策立案能力を高めることにより、積極的な政策提言のできる議会を目指し更なる議会機能の充実・強化に努めていただいております。そうした中で、令和3年度は第17期議員の3年目の予算となるが、これまでの議会活動を継続、発展させながら市民の要望に応える、より開かれた議会とするための議会活動経費として予算編成を行った。

令和3年度の予算重点施策は3点ある。1点目は、議会だよりの継続発行で、この議会だよりの配布により、議会の審議状況を公開し、議決責任及び説明責任を果たすこととしている。2点目は、本会議や決算・予算特別委員会について、スマートデバイスにも対応したインターネット中継による映像配信の実施である。また、3点目は新規事業となるが、文書共有システムによるペーパーレス化の実施である。タブレット端末の整備については、やむなく令和2年度から令和3年度に予算を繰越しさせていただいているが、早期の購入に努め、ペーパーレス化等を進めさせていただきたいと考えている。

なお、議会費については、事務事業評価や指摘要望事項等はなかった。

それではこの後、次長から議会費の内容について、令和3年度当初予算施策の概要に基づき説明させていただく。

## (1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（議会事務局所管分）

議会事務局次長 説明

10 : 37

### 〈質疑〉

〈山本委員〉

タブレットが届けば、全議員を対象に取扱研修を考えていると思うが、今回の予算に上がっているのか。

〈事務局次長〉

タブレット導入経費は、令和2年度12月補正で認めていただき、令和3年度に繰り越しているので、当初予算書の中には上がっていない。研修費用もその中に含まれている。

〈山本委員〉

タブレット購入費に含まれているということか。

〈事務局次長〉

そうである。

〈山本委員〉

研修は、何回くらい予定しているのか。

〈事務局次長〉

購入時に業者から使い方の説明をしてもらうのは1回である。その後、随時講習会を開催していくことになるが、詳細な計画は立てていない。

〈石野委員〉

議長公用車運転業務委託料の委託先は。

〈事務局次長〉

京都タクシー株式会社と財産管理課が、1時間単価3,025円で契約している。当日の利用時間に応じて、支払いは議会事務局が行っている。

〈石野委員〉

議長公務は、この範囲で賄えているのか。

〈事務局次長〉

令和2年度は予算を増額していただいております、賄えている。

〈石野委員〉

夜の公務についても委託しているのか。

〈事務局次長〉

亀岡市外の場合と、土・日・祝日など職員が時間外勤務になるような場合は、京都タクシーに委託している。勤務時間内で亀岡市内の場合は、職員が運転している。

<石野委員>

職員が議長車を運転するのは、負担になるのではないか。

<事務局次長>

職員が交代で運転している。

<議会事務局長>

議長公用車は、全て公務で使用している。過去には運転業務職員がいたが、書記に変更した経過も踏まえて、平日は職員が対応することになっている。予算時には、職員の負担軽減も含めて協議したが、予算が認められていない現状である。

<石野委員>

運転業務は、平常業務とは違う。事故がないように、人員配置を要望してほしい。

<小松委員>

コロナで視察対応などがなくなっているが、事務局としては負担が減っているのか。

<事務局次長>

視察対応として、資料作成や主管課との調整などの負担は軽減した。

<三上委員>

タブレットがいつ届くかによるが、使用料はどうなるのか。

<事務局次長>

会議システム使用料は、月額7万5,000円と消費税であるが、タブレットが入ったときからの加入になる。通信費も入ったときから発生するので、月30万円くらいは、遅れるほどに不用額が増えることになる。

<三上委員>

今年度は紙とペーパーレスの併用、来年度はペーパーレスを目指していくということで、今年度は紙代も同じように予算計上しているのか。

<事務局次長>

需用費は、その分を減額するという事はしていない。

<三上委員>

来年度からは、それが反映されると思う。今年度、広報広聴会議で吉川小学校へ行ったり、自治会を回ったりしているが、申告もしていないので、もし事故が起ころうとも公務災害の対象にならない。どこまでが旅費の範疇になるのか。

<事務局次長>

広報広聴会議や総務文教常任委員会は、市役所での会議出席のみを旅費の対象としている。公務災害の対象にならないと困るので、ご相談させていただきたい。

<三上委員>

個人としてでなく、議会の代表として行くということ、広報広聴会議の中でも整理しなければいけないと思う。

議会だよりは、前年度予算と変わっていない。自治会配布なので、配布枚数は決まっていると思うが、各自治会の加入率は減ってきていると思う。自治会では、余っていると聞くので、それを高等学校などに回すことはできないのか。

<事務局次長>

高等学校は、全戸配布の対象にはなっていないので、別に送付することになる。

<三上委員>

全戸配布の枚数を、実態に応じた枚数にしてもらえば、印刷枚数を増やさなくても有効活用できる。

<木村委員長>

市は、自治会から言われた枚数を自治会に届けているので、市から自治会に「減らします」と言うことはできない。自治会に「余ったら返してください」と言って、返ってきたものをほかへ回すことは可能だと思う。

<議会事務局長>

自治会配布分にプラスして作成しており、自治会加入率の減少に伴い、公共施設などに配布し対応している。齊藤委員からの提案で、商業施設やJRの駅にも配布している。三上委員から提案いただければ、高等学校にも配布することを検討したい。

<木村委員長>

三上委員は、余っているのであればそれをほかに活用して見てもらいたいということをおっしゃっている。検討をお願いしたい。

<齊藤委員>

タブレット端末の導入により、議会費が増えていくのは心が痛い。今後、どれだけペーパーレス化していけるか。通信費はずっとかさんでくるので、市民に対して申し訳ないと思っている。どこかを削っていくことを考えていかなければならないと思っている。議会だよりは、自治会は多めに言うので余っているのではないか。自治会に対し、個数に差異があるようであれば正確な数字をいただきたいとお願いすればどうか。印刷部数を増やすということも好ましくない。工夫して広く市民に伝わるようにしてほしい。

<事務局次長>

市役所全体で、議会に提出いただいていた資料が減っていくことになるので、議会費で減らすということは難しいと思っている。

<齊藤委員>

全体でこれだけ減っているということが分かれば納得する。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

10:58

(議会事務局移動)

(休憩)

10:58~11:01

11:01

【会計管理室】

<会計管理室長>

会計管理室では、財産管理課において、公共施設マネジメント、公の施設の指定管理に関する事務、債権管理関係事務、市有地、公用車の管理等の事務事業、会計課においては、出納事務をはじめとする公金管理、運用の事務事業を所管している。会計管理室では、日常的な管理運用という性質の事務を行っているが、普通財産等の適正管理に努めるとともに、積極的な活用、処分を推進していくこと、そして公用車の適正管理と安全運転実践の啓発を実施し、日常点検を適正に行うことにより、公用車の安全確保を図ること、そして、債権管理の適正化を推進すること、また、全庁横断的な会計事務の適正化をさらに推進することなどを基本方針としている。なお、当室においては、決算特別委員会から、財産区特別会計の決算について、各

財産区の山林管理について市が積極的に関与されたいという指摘要望事項をいただいている。地方自治法第1条の3に規定される特別地方公共団体として財産区が存続し、それぞれに特別会計を作成し、地域住民の共有財産として維持管理いただき、地域住民の福祉の推進に努めていただいている。各財産区委員長及び出納員に対し、この指摘要望事項を踏まえて予算編成いただくよう周知した。また、森林保全部門とも十分連携する中で、適正な山林管理を進めていただくよう努めていく。予算の詳細について、それぞれ担当の課長から説明させる。

11:04

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（会計管理室所管分）

各課長 説明

11:20

〈質疑〉

〈松山委員〉

土地鑑定評価業務委託料についてであるが、どこに委託しているのか。

〈財産管理課長〉

公共用地に係る不動産鑑定基準に基づき、京都府不動産鑑定士協会と単価契約を締結している。

〈松山委員〉

土地価格は、10年前と比べてどのように推移しているのか。

〈財産管理課長〉

商業地は下がり続けている。住宅地は、5～6年前までは下がっていたが、ここ数年は横ばい状態である。京都市内等から2～3年遅れた動きをしている。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、繁華街の地価は厳しい状況であるが、住宅地は現時点では影響は出ていないようである。

〈松山委員〉

商業地は、何ポイントくらい下降傾向にあるのか。

〈財産管理課長〉

詳細資料を持ち合わせていない。スタジアムができたことで、JR亀岡駅周辺の商業地は上昇に転じると想定していたが、現状はつかめていない。工業用地は需要が出ているので、堅調に推移している。

〈石野委員〉

予算説明書の31ページ、土地建物貸付料は誰かに貸しているのか。

〈財産管理課長〉

山口マタニティクリニックの市道を挟んだ向かい側に、850平方メートルほどの亀岡市土地開発公社から継承した用地がある。令和元年10月に公募をかけ、令和2年2月にタイムズがコインパーキングをオープンした。月額18万円、1年間で216万円の収入を予算計上している。管理運営は、全て事業者が行っている。

〈石野委員〉

直営ですればよいのではないか。

〈財産管理課長〉

当初、本市が直接管理し、貸し付けるという方法も検討したが、100万円以上の設備投資をしなければならない。さらに、様々な維持管理経費がかかってくる。事業者へ貸し出せば、設備投資も含めて全て管理してもらえる。入札条件としては、

最低月額10万円以上とし、3社から応札があった。

<石野委員>

賃貸期間は。

<財産管理課長>

当初から3年間限定としており、令和4年3月末までの暫定的な運用としている。更地にして返却いただき、その後の利活用を検討していく。

<齊藤委員>

市道北古世西川線の土地には、売却条件がついているのか。

<財産管理課長>

市街化区域にあるため、住居系の用に供することになる。売却にあたっては、上下水道管の敷設が必要になってくるので、そのことも条件として付記する予定である。(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

11:29

## (2) 第7号議案 令和3年度亀岡市曾我部山林事業特別会計、第11号議案～第40号議案令和3年度各財産区特別会計

<会計管理室長>

第7号議案の曾我部山林事業特別会計予算は、主な内容として財産管理経費等である。第11号議案から第40号議案までの亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算については、予算総額9,280万2,000円で、前年度比5.8%の減額予算となっている。予算の主な内容は、山林の管理に要する財産管理経費や財産区等基金積立金、また関係地域における自治振興のための助成経費等である。詳細については、財産管理課長から説明させる。

11:30

財産管理課長 説明

11:43

### 《質疑》

<松山委員>

決算審査において、山の保全に市が積極的に関与していくよう指摘したが、財産区の方と話をし出てきた課題があれば教えてほしい。

<財産管理課長>

当初予算編成に際し、財産区管理会委員長はじめ、関係者に周知を図った。農林振興課林務・鳥獣対策係が事務局を務める亀岡市林業振興協議会で、例年であれば管外視察研修をされるが、今年はコロナの関係で中止された代わりに、11月に山林の間伐や枝打ち等についての現地研修会を実施された。亀岡市森林組合長をされている蒔田野財産区管理組合委員長が中心になって取り組んでいただき、山林管理に係る技術の継承、後継者の育成にご尽力いただいている。森林管理は膨大な面積があり、危険を伴うため労災保険料も高額な保険料が想定される。専用の重機を入れることで負担が軽減するが、各財産区で入れることは不可能であるため、森林組合などの組織を活用して対応することも検討課題である。お手元に財産区運営の手引きをお配りしている。財産区は、市制施行時に、区域内の財産等の管理及び処分を

行う権能を認められた特別地方公共団体である。予算を市の特別会計で管理している以上、必要経費は財産区で収支を賄っていただくこととなる。7ページ、(4)経費の負担、イ財源のない場合の負担方法に、財産区が負担すべき経費を財産等の収入で賄うことができない場合には、構成する住民から分担金を徴収する、あるいは、市の起債として、財産区が償還財源を負担するということが地方自治法上明記されている。

<松山委員>

そういったことは分かっているが、亀岡市として関与してほしいという指摘であった。

<浅田副委員長>

地元に対して周知徹底されているのか。

<財産管理課長>

200人近い財産区管理会委員に周知し、出納員にも周知している。自治会や地区とつながっていない財産区もあり、自治会長等との連携は必要になってくると考えている。

<浅田副委員長>

手をかけていただいている財産区もあるが、放置状態の財産区もある。地元としても動けないところもあるということは把握している。動いていただくようにできればよいと思う。山の中には、既にずれているところがあるが、災害が起きたときに怖いので、ずれている箇所の調査もしていただき、市からの要望も周知を図っていただきたい。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

11:52

(会計管理室退室)

(休憩)

11:52~13:00

13:00

### 【企画管理部】

<企画管理部長>

令和3年度の企画管理部における重点施策について説明申し上げる。

1点目は、亀岡市総合計画の着実な推進である。令和3年度にスタートする第5次総合計画については、進行管理や行政評価のしくみを構築する。また、第4次亀岡市総合計画については、計画期間終了に伴う総括を行うとともに、新型コロナウイルスの影響によりシンボルプロジェクトの期間を延長し、企画の実行を支援する。

2点目は、持続可能な財政運営の確立である。財源調整機能を有する財政調整基金については、昨年度の予算において財政調整基金からの繰入金を前年度の3億円から1億円減少させた2億円とすることで、財政調整基金残高の確保に努めている。今後も経常経費の削減や当初目的を達成した事務事業のスクラップを進めるなど、引き続き持続可能な財政運営に向けた取組を進める。

3点目は、工事、物品等の入札契約事務について、その競争性、公平性、透明性を高め、工事検査を的確に行い、市民に信頼される公共調達に努める。

指摘要望事項の反映状況については、昨年6月議会において、既決予算全般において、コロナ後の社会における必要性を原点に立ち返り市民とともに一から見直されたいとの、新型コロナウイルス感染症に係る予算全般についての指摘要望をいただいた。予算編成全般を所管する当部として、令和2年度の補正予算編成過程において、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が困難となった事業の中止、延期に伴う予算の減額を行う一方で、感染拡大防止と社会経済活動支援の両面から必要な対策を講じ、新型コロナウイルス感染症に対応した補正予算を編成した。令和3年度当初予算においても、コロナ後の社会を見据えながら現在の社会情勢を鑑み、市民の命、生活を守ることや、地域経済の維持、活性化に配慮した予算編成に努めた。それでは、施策の概要等に基づき、順次、各課長から説明させていただく。

13:05

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（企画管理部所管分）

各課長 説明

13:26

＜質疑＞

＜木村委員長＞

質疑は1ページずつ確認していく。1ページで質疑はあるか。

＜松山委員＞

入札・契約・工事検査経費の関係で、電子入札、プロポーザル入札、一般競争入札、随意契約が何件あったのか、入札の現状を教えてください。

＜契約検査課長＞

指名委員会に諮った工事及び工事関連の業務委託に伴う随意契約は、2月末現在で3件である。農地整備課の中間堰災害復旧工事であるが、京都府が畑野町千ヶ畑川で実施している河川災害復旧工事の施行範囲内に存在しており、京都府の災害復旧工事と合わせて施工することで、工期の短縮、工事費削減が可能であることから、京都府の工事業者と随契している。もう1件は、教育総務課の亀岡市立屋内運動場非構造部材耐震化工事追加決定業務委託である。平成29年度に市内17校の実施設計を行い、令和元年度から工事を実施しているが、実施設計を行った学校のうち、8校は天井照明器具の耐震化・LED化については設計に見込んでいなかったため、各学校の整合を図るため、また将来的な維持管理コストの観点から、方針を変更された。当該工事の設計内容を熟知している実施設計実施業者と契約することで、業務の円滑実施及び経費削減が図れることから随意契約を行った。もう1件は、環境クリーン推進課の若宮橋架け替え事業に伴う占有物件の再設工事である。国が実施中の国道9号若宮橋架け替え事業に際し、若宮工場の占有物件である排水管等が支障物件となり、国から撤去を求められ、実施した。国の施工業者に実施させることにより、工期の短縮に加え工事の円滑実施の上で有利と認められることから、随意契約とした。プロポーザル方式については、当課に13件合議され、契約されている。

＜松山委員＞

土木Aなどのランクごとの資料を出してほしい。

＜契約検査課長＞

提出する。

<松山委員>

南丹土木事務所と年1回業者研修を実施しているとのことだが、業者の質があまりよくないと聞いている。回数を増やせば質が高まるのか、研修の密度を濃くしたほうがよいのか分からないが、どのように考えているのか。

<契約検査課長>

業者研修会は、昭和57年から行っており、38回目となっている。園部労働基準監督署から労働災害について、近畿地方整備局や京都府南丹土木事務所から建設工事について講演いただいている。合同で年1回行っているが、ほかに、昨年から建設業協会と、災害協定に伴う初動をどうすればよいかといったことについて勉強会を行っている。

<小松委員>

業者研修会は、義務化されているのか。

<契約検査課長>

市内業者並びに市外の交通安全施設業者に案内しているが、強制ではない。研修会の中に技術者講習があり、講習を受ける機会も併せて提供している。

<小松委員>

参加率は。

<契約検査課長>

令和2年度はコロナの関係で開催していないが、令和元年度は市内業者75人と市外業者14人、合計89人に参加いただいた。

<松山委員>

行政改革推進委員は、どのように選定されるのか。

<企画調整課長>

学識経験者と各種団体、市民公募で構成している。今、委員の改選時期であり、3月12日に新たな委員に委嘱させていただくことになっている。学識経験者は3人で、大学教授や名誉教授に依頼している。各種団体は6団体に依頼しており、団体からの推薦者に委嘱している。市民公募は、6人に就任いただく予定である。

<松山委員>

学識経験者と各種団体は、いつも同じ大学、団体なのか。

<企画調整課長>

今回、学識経験者3人のうち、2人は前回からの継続であるが、1人は新たに京都先端科学大学から推薦いただく。各種団体は、前期と同じ団体から推薦いただく。

<松山委員>

過去の経過を知る先生が望ましい部分もあるが、新しい方に入っていただき、新しい考えを取り入れることも必要だと思う。要望である。

<木村委員長>

2ページで質疑はあるか。

<山本委員>

文化施設のあり方検討経費、懇話会は12人で4回くらい開催するとのことであるが、学識経験者、各種団体、市民公募の人数の内訳はどのように考えているのか。

<企画調整課長>

懇話会設置に向けて、要綱を作成しようとしている。12人の構成は、学識経験者4人、各種団体6人、市民公募2人を予定している。学識経験者4人のうち、2人は文化財関係、2人は公共政策分野、財政学や行政学の先生に依頼しようと考えている。各種団体は、住民自治組織である自治会連合会、経済団体、文化関係の団体

に推薦を依頼しようと考えている。

<山本委員>

いつくらいに立ち上げて活動していこうと考えているのか。

<企画調整課長>

新年度に入ると直ちに、市民公募の募集を行いたいと考えている。市民公募に1か月くらいかかるので、5月中頃に第1回目の会議を開きたいと考えている。その後、2カ月に1回くらいのペースで開催できればと考えている。

<山本委員>

懇話会で提言書をまとめ、提言書を発信することで市民と情報を共有すると言われたが、具体的にどのように提言を反映していこうと考えているのか。

<企画調整課長>

亀岡会館の廃止で文化活動に支障が生じていると、これまで一般質問でも質問いただいた。懇話会では、今の亀岡市の文化施設の在り方はどのようなものがふさわしいか、幅広くご意見を伺うことからスタートしたいと考えている。来年度中に提言ということになるが、1つの方向性を決める提言ではなく、文化施設を考えるにあたり必要となる視点について幅広く意見交換していただき、メリット、デメリットを全て含めた提言をまとめていただく。その提言を受けて、行政で次のステップに入っていこうと考えている。4回で文化施設の形を決めようとは考えていない。幅広い意見をいただくという趣旨の懇話会である。

<小松委員>

第5次亀岡市総合計画策定にあたり、審議会などがあつたが、進行管理部会が残ることか。

<企画調整課長>

総合計画審議会の中に、策定部会と進行管理部会の2つの部会を設けている。進行管理部会については、これまで第4次亀岡市総合計画でも進行管理を行っていた。今回、第5次亀岡市総合計画のスタートにあたり、進行管理部会で進行管理のしくみづくりについて意見をいただき、仕組みを構築していく。

<小松委員>

進行管理部会は、途中で何かあつたときに総合計画を修正していくような役割なのか。

<企画調整課長>

進行管理部会の役割は、施策の進捗状況を評価いただくことが1つある。第4次亀岡市総合計画では、それぞれの事務事業の進行管理調書を作成して進捗状況を進行管理部会に報告し、チェックしていただいた。また、施策の進め方が妥当かどうかの評価や、施策の優先順位についても意見をいただいていた。1章から8章までであるが、毎年、2つの章の中から項目を進行管理部会で決めていただき、評価していただいていた。どのような調書がよいかということも、進行管理部会で意見を聞き、市民に分かりやすい調書を考えていただいた。評価の仕方も、進行管理部会の意見を踏まえて実施してきた。

<小松委員>

進捗状況を、いつ市民に報告するかは決まっているのか。

<企画調整課長>

進行管理部会の進行管理結果は、これまでからホームページで公表し、市民情報コーナーにも設置している。第4次亀岡市総合計画は前期、後期であったが、第5次亀岡市総合計画は基本計画も10年としている。令和7年度を目標年度とした目指

す目標を設定しているのです、5年を1つの区切りとして進捗度を図っていききたい。また、市民満足度調査を実施し、不十分な施策については見直していく。それによって基本計画の記載内容を見直す必要があるれば、計画変更という形で議案提出させていただくことになる。

<齊藤委員>

令和2年度は、コロナで実施しなかった行事が多くある。これまで一生懸命やってきたが、必ずしもやらなくてもよいのではないかという行事があったかもしれない。持続可能な本市にしていくためには、ふるさと力向上寄附金が入ってきている今のうちに事業を精査し、スクラップ・アンド・ビルドしていくべきだと思うがどうか。

<企画管理部長>

ふるさと力向上寄附金が恒久財源ではないということで、寄附金に依存しないことが肝要と考えている。亀岡市では、当初予算編成時に事務事業の見直しをするのではなく、8月に総事業を見直すサマーレビューを、平成28年度から行っている。今回、アフターコロナ、ポストコロナという中で、改めて事務事業の見直しを行い、スクラップするものはスクラップした形で令和4年度予算に計上していけるよう取り組みたいと考えている。

<松山委員>

文化施設のあり方を考える懇話会の委員構成であるが、文化施設を利用される方が中心となっていると思う。もっと幅広く市民の声が聞けるように、地区ごとに開催できないか。一部の人だけが、自分たちの居場所をつくるようなことにはならないようにしてほしい。生涯学習部が所管するかめおか霧の芸術祭のKIRI CAFEは、コアなメンバーだけが居座って、市民が行っても入りづらい空気感があるという声を多く聞いている。市のスタンスを聞きたい。

<企画調整課長>

文化施設に関わっておられる方ばかりになると、建設ありきでよいものという議論になってしまうと考える。今回、所管部署ではない企画調整課が事務局を担うということは、総合的なまちづくりの大きな視点から文化施設を考えていくということである。財政状況を踏まえ、また、公共施設管理計画との整合も図りながら、関係部署とも連携していく。地域での開催は難しいが、懇話会は公開で実施し、開催については市民にも周知し、結果はホームページで公表していきたいと考えている。

<三上委員>

シンボルプロジェクトは、令和2年度は執行できなかったのが補正などで精算し、令和3年度に延長するのか。

<企画調整課長>

シンボルプロジェクト活動補助金として、210万円を予算計上させていただいている。現時点の執行見込みとしては3万円から4万円くらいと報告を受けているが、まだ実績報告が出ていないので、3月補正での減額ということではなく、決算処理をさせていただきたいと考えている。現在、メンバーの中で、令和3年度での事業実施を検討いただいているところであるが、時期としてはコロナの感染状況を見ると夏から秋ぐらいには開催できるのではないかと考えている。それを見据えて活動していただき、その後、3月までの間に、これまでの活動のまとめをしていただくというようなスケジュールで考えているところである。

<三上委員>

SDGs推進経費は、SDGsアドバイザーの高木さんを招いた研修を行うということか。SDGsアドバイザーの位置づけとこの予算との関係は。

<企画調整課長>

慶應義塾大学の高木先生は、今年度のSDGs未来都市モデル事業の中で、SDGsアドバイザーとして就任いただいた方である。今年度、高木先生にお世話になり、一度、SDGsの基礎的なことについての職員研修を実施した。来年度も高木先生にお世話になり、ステップを踏んで2回目、3回目と内容をブラッシュアップした形で職員に浸透させていきたいと考えており、講師としては高木先生を想定しているところである。

<三上委員>

2030年をターゲットに、企画調整課が取りまとめ役となって庁内横断する組織をつくり、かめおか霧の芸術祭というステークホルダーの取組とは別に、SDGsを推進していくために動き出すということだと思うが、本年度は動き出す前の、まずは職員研修を始めるということで、それ以外に、具体的に動く予算はついていないということか。

<企画調整課長>

国から自治体に求められているSDGs推進項目としては、まずは体制づくり、そして自治体の各種計画への反映。また、情報発信と成果の共有。官民連携などの仕組みをつくっていくことが、自治体の役割である。今、亀岡市ではSDGs推進本部を設置しているので、令和3年度は推進本部の運営を行い、全庁的に進めていく。また、国からSDGs未来都市の認定を受けているので、国との調整を企画調整課が行っている。第5次亀岡市総合計画が策定でき、来年度は個別計画を各部署がつくっていくので、その中にSDGsを反映させるよう主導する役割も求められると考えている。まずはそれぞれの部署の職員がSDGsを理解し、自分たちの施策にSDGsをどのように利用していくか、SDGsの視点で考えることによって施策がブラッシュアップできるということを頭に入れられるような研修を行いたいと考えている。

<三上委員>

何事も計画を立てなければならない。各部署の施策の中にSDGsを位置づける計画を、お金をかけずにできるほうがよい。10年間と言っても、あと9年ぐらいである。どのようなスケジュールでSDGsを浸透させていくのかということ、これから明らかにしていただけたらと思うので、今年1年注目していきたいと思う。市民への啓発は、市長公室の管轄になるのか。

<企画調整課長>

亀岡市がSDGs未来都市に選ばれたということは、企画調整課がホームページに掲載している。市民啓発の手法として、SDGsというだけで関心を持って見ていただくことは難しいと思う。今年度はモデル事業を実施しているので、かめおか霧の芸術祭×Xの取組の中でSDGsの啓発にも取り組んでいる。企業の取組は、かなり進んできていると思うが、今後、市民レベルの取組を、いろいろな機会啓発していく必要があると思っている。

<三上委員>

テレビコマーシャルなどで、企業も含めてSDGsを取り上げ始めているので、認知度が全くないわけではないが、市からの発信はかめおか霧の芸術祭だけになってしまう。SDGsイコールかめおか霧の芸術祭というイメージしかないのが、少し残念に思っている。かめおか霧の芸術祭に参加してくださいというだけでなく、市民ができることを広報し、市民が主役の活動だと啓発していかなければならないと思う。広報担当部署とも相談して、SDGsがもう少し市民権を得るようにしなけ

れば、行政だけで動くものではない。企業も市民も団体も、いろいろなところが一緒になってやることだと思うので、そこを要望しておく。

<齊藤委員>

SDGsは、経済成長、環境保護、社会的包摂が3つの大きな柱である。経済成長も環境保護も、大体誰でも分かる。社会的包摂は、誰一人取り残さないということである。そういった取組をしていることを発信し、市民に分かりやすく説明してほしい。

<松山委員>

高木先生は、どこかの自治体で、アドバイザーとしてではなく、現場で働かれた経験はお持ちなのか。

<企画調整課長>

市役所職員という行政経験はお持ちである。

<松山委員>

セカンドオピニオンという言葉があるが、高木先生が言われることがSDGsを全て網羅しているわけではない。違う先生や、ほかの自治体の市議会議員、市長、副市長といったいろいろな方の意見を聞けるような場づくりをすべきではないかと思っている。高木先生がすばらしい方だということは私も存じ上げてはいるが、講師の選定は柔軟に考えてほしいと思うがどうか。

<企画調整課長>

大学でSDGsを研究されている先生は、高木先生以外にもおられることは承知している。SDGsに関する著書も、いろいろな方が出されている。その中で、高木先生はまだお若いですが、未来都市に選ばれたいろいろな自治体のモデル事業を研究されており、早くからSDGsに取り組んだ鎌倉市など、先進的な取組に関わっておられる。今年、1回研修していただいたが、非常に分かりやすかったので、引き続き、流れをくんだ研修をしていただこうと考えているが、高木先生にこだわるわけではないので、より効果的な職員研修ができるように考えていきたいと思っている。

<松山委員>

1回目の研修からの流れも、もちろんあると思うが、いろいろな方の意見も聞いていただけたらと思う。要望である。

<木村委員長>

3ページ、4ページで質疑はあるか。

<石野委員>

市債残高は、今、40億円台で推移しているが、将来的な見込みとしては30億円台になるのか。

<財政課長>

市債残高の令和3年度末見込みは、417億円である。公債費の見込みとして、元金と利子合わせて42億9,000万円、約43億円ということで予算計上している。10年前、また15年前に市債の発行が多かったため、今後、市債発行額が元金償還を上回らないように予算計上しており、徐々に減っていくと見込んでいる。

<松山委員>

臨時財政対策債は、何%ぐらいが優良債として返ってきているのか。

<財政課長>

臨時財政対策債は、平成13年から毎年発行しており、交付税算入率100%である。各年度、発行額と元利償還の関係を調べているが、令和2年度までの発行で、合計としてはマイナス107万1,000円であるので、ほぼ全額返ってきている。

状況である。  
(質疑終了)

14:20

(市長質疑項目の検討)

<三上委員>

私は一般質問で、毎回、SDGsについて取り上げ、市民みんなでやっていくという機運を盛り上げていくための啓発をお願いしている。今回、研修の予算だけが計上されているが、もう少しテンポアップしてやってほしいと思っている。その辺、市長はどのように考えておられるのか聞いてみたい。

<齊藤委員>

亀岡市だけが取り組んでいるのであれば広報しなければならないが、世界中、日本中がSDGsと言っているので、市民に広報するというレベルではないと思う。私の認識不足かもしれないが、SDGsについて市民は知らないのか。細かいことまでは分からないと思うが、世の中がその方向に動いている中で、亀岡市だけが誰もやっていないことを突出してやっているというわけではないので、一生懸命広報するようにと言うのはどうかと思う。

<松山委員>

市民に広げるテンポを早めるというよりも、薄いベースを積み上げていくべきだと思っている。行政のこれまでからの施策はSDGsの一環であり、SDGsという名前に変わって、見える化したものが一つ一つの施策であると考えている。改めてSDGsとは何かということ、市民に一つ一つの事業で知ってってもらうという、その薄いベースを塗り重ねて、じっくり丁寧に下地を仕上げていく必要があるのではないかなと思う。三上委員が言われるのはSDGs全体のことだと思うので、この経費に関しては市長質疑することではないのではないかなと思う。

<木村委員長>

三上委員はSDGs推進経費と言われており、齊藤委員と松山委員はこの経費で市長質疑をするのはどうかと言われている。全て説明を聞いて、当委員会としてSDGsについて聞きたいことをまとめるほうがよいのではないかな。

<三上委員>

そのとおりである。この経費だけでは市長質疑にはなじまないと思う。秘書広報課、文化国際課、かめおか霧の芸術祭に関係する全てに関わるので、トータルとして見ていけばよいと思っている。この経費で市長質疑をしたいということではないので御理解いただきたい。ただ、SDGs未来都市は、全国の中から50ぐらいの自治体選ばれているので、どこでも広くやっているわけではないということと、行政が薄く重ねていくというよりは、市民も含めて動いていく仕組みをつくっていかなければならない問題である。行政任せでは、恐らく何もできないと思うので、市民が参画する仕組みをつくっていかなければならないと思っている。委員長がおっしゃるとおりで結構である。

<木村委員長>

それでは、SDGsについては最後に考えるということでよいか。

<齊藤委員>

先ほど松山委員が言われたように、どうしても著名な方が入ると、その方の言われるとおりになっていくことは、否めない事実である。高木先生は、鎌倉市などでSDGsに携わっておられるが、同じ手法でされると、他市と同じになってしまう。亀岡市に合った手法でやっていただけるとありがたいと思うが、高木先生は市民が

どう動くかということを見ながら操作されるので、高木先生以外の方の意見を取り入れることが大事ではないかと思っている。それが亀岡市のカラーになると思うので、うまくマッチングしていただきたい。要望である。  
(市長質疑項目の検討終了)

(企画管理部 退室)

(休憩)

14:29～14:40

14:40

**【市長公室】**

<市長公室長>

市長公室における予算編成基本方針及び重点事項等について説明申し上げる。

令和3年度当初予算編成における市長公室の基本方針であるが、第5次亀岡市総合計画基本計画に基づく事業として、引き続き世界の恒久平和のための平和事業を推進するとともに、市政運営における情報発信の重要性が増す中で、インターネット媒体等を活用した情報発信を積極的に推進し、市民等への説明責任とシティプロモーションの強化に努めていく。また、令和2年度から導入している会計年度任用職員制度により、効率的で働きがいのある職場環境を目指していく。

令和3年度の市長公室の重点施策は、3項目としている。一つ目は、広報・情報発信の見直しと強化であり、広報紙の統合化や市ホームページのリニューアルを行うとともに、インターネットによるオンラインTVの運用を開始する。二つ目は、移住・定住促進強化のため、支援制度の拡充を行うとともに、転出者、Uターン者インタビュー調査を実施し、亀岡に魅力を感じて移住する人の増加と、これからも亀岡に住み続けていただく定住者の増加を図る。また、サテライトオフィスやリモートワークの場として、亀岡市を選んでいただく施策にも着手する。三つ目は、ふるさと納税の推進による財源確保及び地域経済の活性化である。ふるさと納税は、年々自治体間の競争が激化している中、これまで以上に本市への寄附額を増大させるため、体制の強化、サイトの増設、返礼品の人気向上、PRの強化といった、あらゆる施策を展開していく。当初予算には12億円を計上させていただいているが、今年度末予想の23億円を上回る寄附を目指して取り組んでいく。

令和2年度の決算において附帯決議された、離れ「にのうみ」が移住・定住促進施設としての事業目的が達成できていないため、目的を観光振興にするなど、再検討することについては、令和2年12月議会に報告させていただいたとおり、現在の指定管理期間中は現行体制で事業を実施し、当該指定管理期間終了をめどに検証を行い、設置目的を再検討するとこととしている。

以上、冒頭の説明とする。詳しくは各課長から施策の概要及び予算説明書に沿って説明させる。

14:44

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（市長公室所管分）

各課長 説明

15:15

## 《質疑》

＜三上委員＞

予算説明書221ページ、職員人件費の概要に775人という数字が出ている。203ページには、一般会計予算に係る市長部局の職員数571人という数字が出ている。210ページには、会計年度任用職員884人と出ている。この884人というのは、市長部局の会計年度任用職員か、全てかを教えてほしい。

＜人事課長＞

210ページの884人は、一般会計に係る会計年度任用職員の数字である。各特別会計に、同じ表がついている。

＜三上委員＞

いわゆる一般職員と言われる人は、特別会計も含めて775人ということであれば、会計年度任用職員の総数は何人になるのか。

＜人事課長＞

全会計の会計年度任用職員数は、延べ1,018人である。

＜三上委員＞

正職員が775人で、会計年度任用職員が1,018人。一般会計の部分で言うと、正職員が571人で、会計年度任用職員が884人という比率である。正職員よりも会計年度任用職員のほうが多いという職員構成である。

再任用職員は、短時間勤務職員という扱いで、フルタイムはおられないのか。

＜人事課長＞

再任用職員については、条例で31時間以内と定めており、フルタイムはない。

＜三上委員＞

会計年度任用職員の時間の上限は、正職員よりも勤務時間が少しでも短ければ会計年度任用職員だという説明をしていただいた。出先であれば、週に何日かという人もおられるだろうし、給食の手伝いで、勤務があるかどうか分からない人も含めての数だとは思いますが、一般的にこの庁舎内で働いている会計年度任用職員の勤務時間は何時間くらいになっているのか。

＜人事課長＞

36時間15分か29時間である。29時間で週4日、36時間15分で週5日になる。

＜三上委員＞

正職員は38時間45分であるので、それほど変わらないということである。

＜木村委員長＞

1ページで質疑はあるか。

＜松山委員＞

自動車購入費は、環境に配慮した車両ということであるが、こういった車両になるのか。

＜秘書広報課長＞

水素によって、空気中の酸素との化学反応で電気を作り走行するというタイプの、燃料電池車の車種を検討している。

＜松山委員＞

車種は決まっているのか。

＜秘書広報課長＞

候補として、トヨタ自動車のMIRAIを検討している。

＜松山委員＞

水素自動車は、亀岡市内で燃料補給できる場所がないように思うがどうか。

<秘書広報課長>

現在、水素ステーションは京都府内に3か所ある。京都市南区、伏見区、久御山町に1か所ずつである。亀岡市内には、現段階では水素ステーションは設置されていない。

<松山委員>

亀岡市内にないということだが、緊急に燃料を補給しなければならない場合は、伏見区か南区か久御山町まで行くことになるのか。運用はどのように考えているのか。

<秘書広報課長>

導入車種の選定において、水素ステーションは一番のネックになると考えている。上鳥羽と伏見の水素ステーションまで、いずれも約20キロメートルの距離があり、45分程度かかると考えている。1回の燃料充填で走れる距離は750キロメートル程度であるが、今年度の市長車の走行距離は、1カ月700キロメートルくらいである。昨年度、1カ月に1,500キロメートルくらい走ったときがあるので、毎月1~2回程度燃料充填することになると考えている。一般公用車の場合は厳しいかも分からないが、市長車の場合は月に2~3回京都市内への出張があり、また、市長登庁後、一定時間があるので、市長車の燃料充填に行くことが可能である。亀岡市内のガスステーションに水素を置けないかと声をかけたが、利用者がいない段階では検討できないということであったので、これからのことを考えて、まずは市が1台所有して運用し、そして要望していこうと考えている。

<松山委員>

市長車は毎月750キロメートルくらい走行するというので、月に1~2回、南区か伏見区か久御山町まで燃料補給に行けば、1カ月はもつだろうという考え方であるが、何かの事情で補給できない場合もあるかもしれない。常に燃料を心配しなければならない不安があると思う。もちろん環境に配慮した車で、対外的にもよいと思うが、水素ステーションが亀岡市内にない中で、運用が心配である。

<木村委員長>

市長は亀岡市内だけでなく、あちらこちらへ出張されるので、全国的に水素ステーションの場所を把握していなければならない。先日の新聞に、水素ガスを製造している東北地方の自治体の首長が水素自動車を公用車としておられるという記事が掲載されていたが、それは非常に象徴的でよいと思った。今、検討の段階だと思うので、水素自動車にこだわらずに、もう少し検討されてはどうかと思う。

<浅田副委員長>

MIRAIは、最も環境に配慮したよい車だと思っている。今、750キロメートルと言われたが、それは走行距離であって、市長の公務中はアイドリングで待たれていることも多いと思う。750キロメートルは無理なのではないかと思う。市長が水素自動車に乗られるのであれば、まず水素ステーションを造ることが先だと思う。市民にも水素自動車に乗っていただきたいというような啓発の意味も含めて、環境先進都市を今後うたっていくのであれば、まず水素ステーションを造ることに力を入れるほうがよいのではないかと思うがどうか。

<秘書広報課長>

水素ステーションは、あくまでも民営の施設である。通常のガソリンスタンドよりも設置経費が高額であるので、それを公的に造るという概念は、今のところない。民間に造ってもらえるように、今後、啓発などを考えていく。

<齊藤委員>

水素自動車は環境によいが、本市には京都先端科学大学がある。世界中が電気自動車にシフトしていくので、電気自動車系統で考えていただければ日本電産とも融合できていく。連携してやっていくには、電気自動車がよいと思う。水素の基地を造るのは到底無理なことだと思うが、どうしても目指したいということであれば、それはそれでよいと思う。

<松山委員>

もしも災害が起きて、急に市長が出て行かなければならないときはどうするのか。

<秘書広報課長>

現市長車のプリウスは、1年に1～2回故障して、2～3週間整備工場に預けたこともあるが、その間は市が所管する車両を市長公用車として割り当てて運用している。例えば先日、電気自動車のリーフを市長車として数日間使用した。代替車両を適宜配置していきたいと考えている。

<木村委員長>

これは市長の判断であるので、市長質疑にして市長に尋ねてはどうかと思うがよいのか。

— 全員了 —

<松山委員>

職員互助会補助金であるが、本給の何%が補助金になっているのか。

<人事課長>

0.6%である。

<三上委員>

正規職員と会計年度任用職員の人数の比率は、京都府内の他市町と同じくらいか。

<人事課長>

他市の資料は持ち合わせていないが、予算上のカウントの仕方が市によって異なると思う。月額のものも、時間単価のものもあるので、一概に比較できないと思う。例えば、4月から6月、また年度末の1月から3月に雇用すれば、2人と数えたり1人としたり、いろいろな数え方があると思う。

<三上委員>

会計年度任用職員が増えて正規職員が減ると、人件費は抑制されるかもしれないが、正規職員の負担が増えることによる健康管理の問題、職員の意欲や士気、市民に責任を持って対応する業務の問題も含めた、業務の達成の問題などが生じるのではないかと心配しているので、動向をチェックしてほしい。私たちも見たいと思う。

<松山委員>

健康管理について、今、休職者は何人で、フォロー体制はどのようにしているのか。

<人事課長>

現在、心の病で休んでいる者は6人いる。最近の傾向として、家庭の事情など、仕事以外のことが起因して、やむなく療養休暇に至るケースが見受けられる。医療機関を受診することは当然であるが、職場でもフォローできることはしっかりと対応していきたいと考えている。

<松山委員>

歳入の共済組合助成金との関係は。

<人事課長>

メンタルヘルス研修を実施すると、市町村共済組合から1回につき10万円を限度に、例えば講師代や会場代などが対象になるが、助成金がもらえる。

<木村委員長>

人間ドッグの受診、健康診断の受診を100%にさせていただくよう管理をお願いしたい。要望である。

<人事課長>

早期発見、早期治療が一番大事であると思っている。職員管理の根幹と考えているので、今後もしっかりと受診勧奨していきたい。

<木村委員長>

2ページで質疑はあるか。

<石野委員>

広聴経費、去年はコロナ禍で対話はあまりできなかったと思うが、市長への手紙の状況はどうか。

<秘書広報課長>

令和2年度は、2月末の段階で123件の市長への手紙を頂いた。内訳は、亀岡市内が104件、市外が12件、不明が6件である。対応としては、基本的には各所管で議題を調整し、全て市長が確認して返事を出しており、随時その要望に対して応えていくという形で対応している。

<石野委員>

不明が6件ということであるが、処理できたのか。

<秘書広報課長>

必ず対応させていただいている。

<山本委員>

移住・定住促進経費、多子世帯と3世代同居緊急補助ということで、住宅の改修が100万円、購入が40万円、賃貸が5万円と言われたが、対象者が現在亀岡市内に住んでおられても、住宅を改修、購入するときに補助を受けられるのか。

<ふるさと創生課長>

そのとおりである。市民も引っ越してこられた方も全部出る。

<山本委員>

府外から来られたら2倍と言われたように思うが、もう一度説明をお願いする。

<ふるさと創生課長>

府外からの移住者については、2倍の補助になる。

<山本委員>

100万円であれば、200万円になるということか。

<ふるさと創生課長>

そうである。

<山本委員>

自己負担率は。

<ふるさと創生課長>

2分の1である。

<山本委員>

570万円の内訳は。

<ふるさと創生課長>

改修は、100万円が4件で400万円。購入は、40万円が4件で160万円。賃貸は、5万円が2件で10万円。合計570万円である。

<山本委員>

府外から来られたら倍になるので、予算が増えるのか。

<ふるさと創生課長>

もし足りなくなれば、補正予算を計上させていただきたい。そのときにはよろしく願います。

<山本委員>

ここには記載されていないが、新婚世帯の住宅確保に関する補助金について説明してほしい。

<ふるさと創生課長>

新婚世帯の支援事業補助金は、新婚世帯が住宅を購入されるときや、賃貸、引っ越しされたときに支援するもので、市民と移住者に補助するものである。金額は、39歳以下で所得が400万円未満であれば30万円。39歳以下で所得が500万円未満であれば18万円である。府外からの移住者は2倍になる。

<山本委員>

補助率は、府・国・市とあるがどうなっているのか。

<ふるさと創生課長>

39歳以下で所得が400万未満の場合が、国が2分の1、府が4分の1、市が4分の1である。39歳以下で所得が500万未満の場合については、府が2分の1、市が2分の1である。

<石野委員>

令和2年度予算では、起業支援補助は300万円であったが実績は。

<ふるさと創生課長>

令和2年度の実績は2件である。令和3年度は900万円の予算を計上しており、内訳は3件見込んでいる。

<石野委員>

市内、市外といった要件があるのか。

<ふるさと創生課長>

移住者が起業される場合に支援する事業である。

<三上委員>

シティプロモーション推進経費であるが、約1,000万円でのどのようなことをするのか、もう少し説明してほしい。

<秘書広報課長>

WEB媒体を使ったシティプロモーションを考えている。プラごみゼロ宣言以降、個人や企業からの問合せが多く入ってきている。「ガイアの夜明け」というドキュメンタリー番組が、先日、テレビ放映されたが、この番組を見たということで、全国から応援の意見を多く頂き、企業からの問合せも何件かあった。市の認知度やイメージアップとなる広報活動は、移住・定住や企業誘致、ふるさと納税などにつながるということを実感した。そこで、今年度、広報プロモーション課を組織化し、新たにWEB広告を活用して、亀岡市の認知度、イメージアップを図っていきたいと考えている。1つは、グーグルやヤフーなどのネット媒体に広告を出すというもので、その広告をクリックされれば、亀岡市の情報へ呼び込んでいくという形を考えている。WEB広告の支払い方法としては、広告のクリックによって単価が決まっているものと、動画を見られた回数によってお金を払うインプレッションという方法と、取りあえず広告を表示することによってお金を払うエンゲージという方法の3通りがあり、それらを組み合わせながら、亀岡市の認知を広め、亀岡市の情報に興味を持ってもらえるよう取り組んでいきたいと思う。今年度、商工観光課が取り組んでおり、広告を出すことに対して、0.1%の方がクリックされるようであ

る。ワンクリック20円となっており、1万のクリックを得るには約1,000万円の情報発信をしていくことになるが、そのようなWEB広告をどんどん流していき、亀岡市に興味を持ってもらい、興味を持ってもらった方を次のステップに呼び込む。WEBのよい点は、ターゲットを限定することができる。年齢や地域、興味があるものについて、WEB業者は情報を持っているので、特定の地域やグループに亀岡市の広告を出すことができる。そしてそこから、次の情報発信をしていくという形のWEB広告を、今年度、プロモーションの中に取り入れて、新たな活動としてやっていきたいと考えている。

<三上委員>

詳しく説明していただいたが、どのようになるのかというイメージがよく分からない。例えば、亀岡市に興味を持っている人が、検索サイトで「亀岡市」と入力すると、亀岡市のホームページが出てくる。そこに、何かが出てくるのか。

<秘書広報課長>

出すものにもいろいろあるが、例えばユーチューブを検索すると、会員でなければ広告画面が幾つも差し込まれてくる。その差し込まれてくる広告に、亀岡市の広告を載せるということである。無意識に何回も見ていると、いつの間にかそこに意識が残るといのように、ネットニュースの間に広告と小さく書かれたものがどんどん流れるのと同じように、広告表示を入れていく。その入れるところを絞れることが、WEB広告のよさである。無制限に発信しても、なかなかクリックしてもらえないので、情報を届けたい年齢層をつかんでやっていく。

<三上委員>

インターネットを見ていると、無意識のうちに、亀岡で住宅を買うならというような広告が入ってくる。自分が希望したわけではなく、勝手に流れて、だんだんと擦り込まれていき、1回クリックしてみようかという気持ちになるというようなことか。そういうことが主で、1,000万円ぐらいのお金をかけてやってみようということか。

あと、亀岡市はLINE公式を使っている。LINEは無料であるが、LINE公式は、お知らせをする回数や見る人によって有料である。亀岡市が負担しているのか。

<秘書広報課長>

現在は無料の状態でも運用しているが、1万2,000人ぐらいのフォロワーがあるので、課金してでも価値があるのではないかということで、今年度、課金をしてどれだけ効果が出るかを検証し、意義があるということであれば、令和3年度中にそういう方向も見据えていきたいと考えている。

<小松委員>

何点かあるが、まず、広報紙の統合について教えてほしい。月1回に統合することだが、2つをまとめた形で1冊にすると、情報量が増える。2つの情報を、今までどおりの内容で1冊にするのか。新たな企画でやっていくのか。

<秘書広報課長>

まずは、キラリ☆亀岡とおしらせの情報を合わせる。それ以外に、統合できるからこそ意義がある形を、特集なども含めて、ページ数が多くなることを活用した記事を検討していきたいと考えている。

<小松委員>

これまで3回のもものが1回になるということで、受け取る側にとっては情報に接する回数が減るのが寂しいと感じる。それがどのようなデメリットになるのかという

ことも心配な面がある。

もう1点、ホームページのリニューアルについて、11月から新しく運用されるということであるが、これまでは途中でホームページの内容を変えることができなかったが、今回、運用を変えることで、自在に中身を変えることが可能になるのか。

<秘書広報課長>

これまでのホームページのシステムは、5年契約としていた。今後も5年契約として、新たな契約となるので全て一から構築することになるが、5年間はそのシステムを導入するので、システムを自由に変えるには、更新料が伴うと考えている。

<小松委員>

もう1点、オンラインTV制作経費は、いわゆるユーチューブチャンネルということか。

<秘書広報課長>

亀岡市オンラインテレビと、公式ユーチューブチャンネルの2つを持っていて、オンラインテレビは、公式ユーチューブチャンネルのサブチャンネルの位置づけとしている。オンラインテレビは、タイムリーに、例えば動く広報紙というようなイメージで継続して出していきたいと考えており、ユーチューブチャンネルは、亀岡市のシティプロモーションとして、随時情報を発信していきたいと考えている。

<浅田副委員長>

かめおか霧の芸術祭の期間中、亀岡市フェイスブックの配信のほとんどがかめおか霧の芸術祭の情報であったが、批判めいたコメントがあった。あまりにも数が多かったが、もう少し見直すという考えはないのか。

<秘書広報課長>

情報は、受け手の立場に立って出すべきであるので、むやみに出し続けることがよいというわけではない。改めて考えていきたい。ただ、コメントは、双方向がフェイスブックのよいところであるが、100人に1人か2人、大変厳しい意見を頂くことがある。それを制限することができないことが最大の欠点であると思っているが、厳しい意見も受けざるを得ないと考えている。

<浅田副委員長>

批判は出てくると思うが、コメントや表現が悪いと、それに対して反対の意見を持っている方は、厳しく問合せをするのは当然のことである。表現の仕方、言葉の使い方を検討してほしい。

<松山委員>

オンラインTV制作経費に関して、亀岡市の公式動画とKCOT、シティオンラインTV、このすみ分けが全く分からなかった。先ほど課長はサブチャンネルという位置づけだと言われたが、本チャンネルである亀岡市の公式動画とKCOTの登録者数を教えてほしい。

<秘書広報課長>

後で報告する。

<松山委員>

コメントは本人の意思表示の場でもあるので、非常に難しい問題だと思う。シティプロモーション担当室長から画期的な提案をしていただき、亀岡市がやっていることが見える化してきて、とても面白いと思っている。コンプライアンスの観点から、副委員長が言われたような規制やルール化も含めて、危機管理としてよい策があれば教えていただきたい。

<シティプロモーション担当室長>

SNSで、入ってくる人は制限できない前提で、クレーマーのような人がいた場合、その人がほかにもこのような投稿をしているかを検索したり、ブラックリストのようなものをつかんだりしながら、質問がくれば丁寧に答えるようにしている。私がいた会社では、クレームに対して、役員のLINEで返す、社長名で返す、またスルーするという選択もあり、基準を持ちながら対応していくしかないと思う。排除はできないので、意見を真摯に受け止め、よい情報も悪い情報もオープンにしておくことが大切だと思うので、その対応を決めておけばよいと思う。批判の中身を分類し、対応していけばよいと思う。

<松山委員>

今言われたように、コメントの内容を関係者が常に共有し、この文言は駄目だからこのように処理しようというように、1件ずつしらみつぶしに処理しなければならない。大変な作業であるが、今後、亀岡市の動画を新たに見られる方にとって、マイナス的要素をプラスに好転できる可能性があると思うので、しっかりやっていたきたいと思う。

<秘書広報課長>

先ほどご質問のあった、チャンネル登録者数であるが、公式ユーチューブチャンネルが491件、KCOTは225件となっている。

<松山委員>

KCOTの登録者数は急速に伸びているが、サブチャンネルが本チャンネルを越すくらいの勢いにしてもらえたらと思う。KCOTでいろいろと撮影されているが、以前、オンラインTVの制作に関しては、若い職員を交えて一緒に作っていくという説明があった。外部委託は考えていないということであったと記憶しているが、今回の委託内容としては、動画制作を外部委託するのか。それとも、編集だけを委託するのか。

<秘書広報課長>

今年度から、庁内有志でKCOTの試験運用を始めたが、全て職員の手作業でやっている。ただ、次年度から本格稼働していくが、ずっと他課の職員を動員することは負担が重いので、秘書広報課の職員のみで作業をしていくことになる。その中で、やはり質の高いものをつくっていかないと見てもらえない。先日流した気球の動画は、プロに撮影・編集をお願いした。これまで市の職員は、動画や360度カメラの撮影・編集をしてきたわけではないので、プロに何本か入ってもらい、職員の技能も高めていくという意味で、どちらも一部委託していきたいと考えている。

<松山委員>

制作経費の積算内訳は。

<秘書広報課長>

オンラインテレビの作製が5万円で12回。編集が20万円で2回である。

<松山委員>

シティプロモーション推進経費であるが、興味のあるページにクリックできるような仕組みになると言われたが、クリックしてどこに飛ぶのか。亀岡市のリニューアルされたホームページに飛ぶのか。それとも、別に移住希望者に対して発信する特設ページに飛ぶのか。どこを目線にして、亀岡市というこの3文字だけを分かってもらうようにするのが分からない。クリックしてもらった後、クロージングはどこを目指すのか。例えば移住であれば、何件を目標に、このサイトで何十代から何十代の人を対象にして呼び込もうとするのか。全体的な目指すイメージを計画に落とし込んでおられると思うので教えてほしい。

<秘書広報課長>

WEB広告をクリックしてもらった後に見ていただくホームページの作成も考えている。2本で約10~20万円くらいの経費で作っていきたいと思っている。

また、ユーチューブの動画も作成したいと思っている。クリックであるが、20円で1万回のクリック、12カ月で1回240万円を2セット分考えている。SNSはワンクリック10円で5,000クリック、12カ月で60万円を2セット分で120万円。ユーチューブは5万回放映し、12カ月で240万円。また、利用者の解析をしなければならないので、解析が100万円。合計997万円と積算している。

<松山委員>

金額の根拠は理解した。この活用は、これから先の亀岡市をかけた大きなポイントになるものだと思うので、これによってこういうところに落とし込みたいといった戦略的な考え方を基に積み上げられていると思う。目指しているものを、この委員会でも皆さんで共有しておいたほうが、イメージが付きやすいと思う。

<秘書広報課長>

観光プロモーションではなく、シティプロモーションであるので、移住・定住、企業誘致、ふるさと納税への応援をしていただける方を増やしていきたい。まずは亀岡市を認知し、市のイメージアップにつながることをしていくことを目標、目的として考えている。4月1日から、広報プロモーション課として新たな組織になっていく。新組織発足後、広報ビジョン、広報戦略といったものを総合的に立てないと、場当たりのにしている仕方がない。新たな計画を立て、事業内容が決まれば、市議会総務文教常任委員会に報告し、意見をもらう場を持たせていただきたいと考えている。

<三上委員>

リニューアル広報紙は、自治会配布のみになるのか。

<秘書広報課長>

自治会配布としている。

<三上委員>

今までは、自治会に入っていない人も、新聞を取っていれば折込みで月1回広報紙が入った。今後は、自治会に入っていない人には届かないということになるのか。何か補足を考えているのか。

<秘書広報課長>

これまでと同様ではあるが、公共施設やJR各駅、バス等に設置し、取ってもらえるようにしていく。家までは配達できないが、いろいろな場所で手に取ってもらえる補完措置をより充実させていきたいと考えている。

<三上委員>

広報紙は、市民への大事な情報提供である。ホームページは、市民が知りたい情報を知ることができる。加えて市外の人に情報を与えることができる。オンラインTVなどは、主に市外の人をターゲットにしている。それぞれすみ分けがあると思うが、市民にすれば、情報を知りたいということと同時に、思いを伝えたいということもある。広報経費と広聴経費を比べると、大体1,000対3ぐらいの対比で、広聴経費は0.03%である。しかもこの旧態依然とした地域こん談会や市長への手紙だけである。市民の声をどれだけ拾ってくるかというのは、結構大事である。広く市のことを知ってもらって呼び込みたいという気持ちは分かる。それは大事なことであるが、市民が何を知りたがっていて、何を思っているのかということに、

もう少し工夫がないといけないのではないか。

<秘書広報課長>

広聴の関係は、残念ながら令和2年度はコロナでできなかったが、女性100人会議やグループ会議をしている。特に桂川市長になってからは、市民の意見を聞く場を、より積極的に持つように取り組んできた。コロナ禍では直接お会いすることができないので、SNSによる双方向の情報発信、意見を聞く場をより充実させていきたいと考えている。

<小松委員>

今回の予算には、いろいろな媒体を使った広告など、多くの新しい企画を含めてすばらしいものがある。以前、私の一般質問に対する答弁で、シティプロモーションは市民を巻き込んで、市民もセールスマンというような形で売り込むと言われたと思うが、今年度を見ると、対外的な広告には力を入れているが、市民を巻き込んだ、亀岡がどういうものなのかという共通認識、共通理解といった部分が抜けているように思う。そこがしっかりしていれば、市民から自然に発信していくと思うが、これでは市が一生懸命やっているだけで終わってしまうのではないかという気がする。市民の部分は、今後どのように戦略に入れていくのか。

<秘書広報課長>

情報の発信に関しては、これまで、市外への発信が弱いと言われていた。市外への発信を、市民にフォロワーになっていただくよう呼びかけていきたいと思う。市民一人一人がフォロワーとなって、自分の知り合いの方に呼びかけていただければ、より広がっていくと思うので、そういう取組もしていきたいと考えている。

<松山委員>

シティプロモーション担当室長に教えていただきたい。ネットメディアを活用して、ユーザー側がアクションを起こして、それに対しての効果はどれくらいなのか。例えば、亀岡市に移住したいというボタンをクリックして、実際に移住されたという、見える効果は、一般的にどれくらいあるものなのか。

<木村委員長>

一般にどれくらいというのは、件数か。

<松山委員>

件数ではない。データをお持ちだと思う。

<シティプロモーション担当室長>

データとしては、認知度調査を去年1回やった。マーケティング元年が始まったと思っている。ターゲットを絞って発信すると、絞ったところの認知度が上がる。そのときに認知経路のデータが取れるので、亀岡市からのWEB広告で知って、次に、移住・定住の相談に来られた方に、なぜここに来たかと聞き、WEBで亀岡市と検索すると広告がきたといったデータ収集を何年か続けていき、認知経路でどこに効率があつたかを調査する。PDCAを回していくということなので、そのときに初めて今年は定住が何件、来年は何件、次はその2割増しを目指そうということになってくる。そのKPIも構築する元年だと思っている。そういう工程のプランを、4月1日から新設される課員と一緒につくっていきたいと思う。以前、一般質問で小松委員から質問があつたシティプロモーション総合計画のようなものは、その当時はないとお答えしたが、やっと思える体制が取れたので、やっと思っている。

<木村委員長>

3ページで質疑はあるか。

<松山委員>

“ヒロシマ”に学ぶ平和の旅は、今までずっと広島である。広島は、原爆で苦しい思いをされた方もおられ、体験を聞くことができるよい場所だと思うが、今は非常によくなっている町である。今も苦しめられているエリアがある。それは沖縄だと思う。沖縄にする考えはないか。

<秘書広報課長>

現在、中学生を対象として行っているが、中学生は大変忙しく、泊りで行くことは負担が大きいと学校から聞いている。長崎も長距離になるので、広島としている。亀岡市が非核平和都市であることから非核という意味では、広島が候補地として最適であると考えて事業を実施している。

<松山委員>

核はキーワードだと思うが、沖縄は今も飛行機が飛んで、夜も眠れない生活をしておられる。今も苦しめられている方がおられる戦争とはどのようなものかを知ってもらい、1つのきっかけになると思う。核という部分で引っかかっておられるかもしれないが、柔軟に考えていただければと思う。要望である。

(質疑終了)

16:30

(市長質疑項目の検討)

<松山委員>

1ページの自動車購入費。水素ステーションがないので、運用方法はどうするのか、改めて市長に聞きたい。

もう1点。シティプロモーション推進経費は、亀岡市にとって一大プロジェクトと言っても過言ではないぐらい、これから先の未来に向けたプロジェクトだと思っている。データ収集なども行っていくということなので、シティプロモーションに対しての市長の考え方を質疑したいと思う。

<齊藤委員>

自動車購入費であるが、水素でなく電気、日産のエリアというSUV車がおそらく今年発売される。一番乗りで導入すればよいのではないかと思う。水素自動車は、既に東北地方で公用車として使われているので二番手になる。

<木村委員長>

自動車購入費、市長車についてと、シティプロモーション推進についての市長の今後の考えを質疑するという2点が出ている。市長質疑項目としては、この2点ということではよいか。

<齊藤委員>

もう1点、移住・定住や空き家などの予算が非常に低い。シティプロモーションが成功すると、もっとクリックしてもらえて、亀岡へ移住してもらえないかと思うので、増額していただくよう約束していただきたいと思っている。

<木村委員長>

移住・定住の増額ということだが、今、増額せよということではなく、今後の考えとしてあるかということか。

<齊藤委員>

今後、人数が増えたら増額できるかということである。

<木村委員長>

自動車購入費、シティプロモーション推進経費、移住・定住促進経費の増額の3つが出た。論点としては、自動車購入費については再検討ということではよいか。

<齊藤委員>

自動車購入費はそれでよい。移住・定住は、シティプロモーションとリンクしている。シティプロモーションが成功して、クリックしていただいて、亀岡に興味を持っていただく方がいて、移住・定住に結びつけることが目的なので、それが結びついた場合は増額も視野に入れてほしい。リンクしているので、一体のものとして考えてもらえばよい。

<木村委員長>

シティプロモーションの先に移住・定住の予算の増額が考えられるかということによいか。

<齊藤委員>

松山委員も、シティプロモーションをやる目的は何かと言われていた。目的はここに落とし込んでくるということだから、リンクしていると思う。

<松山委員>

移住だけでなく、企業誘致など全部の膨らみの話である。

<木村委員長>

先ほど課長は、移住・定住、企業誘致、ふるさと納税の3つについて展開をと言われていた。あまり広く言ってもらっても分からなくなるので、その3つに絞ってお答えいただくということによいか。

<松山委員>

結構である。

<木村委員長>

論点の細かい文言は、正副委員長に一任願う。3月15日の分科会で確認をお願いする。

(市長質疑項目検討終了)

(市長公室退室)

16 : 36